

病床数適正化支援事業について

(北薩地域保健医療圏)

【報告事項】

- 以下の医療機関について、表のとおり病床を削減したことを報告する。

医療機関名	削減した機能別病床数	地域医療構想における機能別病床数への影響
(川薩)		
川内市医師会立市民病院	休床 12 床	影響なし
済生会川内病院	休床 36 床	影響なし
(出水)		
出水郡医師会広域医療センター	休床 6 床	影響なし
出水総合医療センター 高尾野診療所	休床 6 床	影響なし

※ すべての医療機関において、地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編支援事業）に係る単独支援給付金支給事業との併用はなし。

(参考)

1 病床数適正化支援事業の概要

〈事業の目的〉

医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援すること。

2 協議の場の扱い（県担当課へ確認）

- 本事業において、国から事前協議の必要性については都道府県の判断によるものとする説明があったところ。本県においては、本事業が緊急性を要するものかつ地域医療構想調整会議における事前協議が要件となっていないことから、事後報告で対応することとした。

3 病床機能別病床数（病床機能報告を基に現在の病棟単位における病床数を算出）

（1）川薩保健医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等	計
2024. 7. 1 時点 (R6 年度報告)	6	695	307	400	220	1, 628
第 1 回 調整会議後	6	(△20) 675	(20) 327	400	220	1, 628
第 2 回 調整会議後	6	675	327	(△7) 393	220	(△7) 1, 621
(今回) 本事業による 病床削除後	6	(△4) 671	327	393	(4) (△48) 176	(0) (△48) 1, 573
2025 年の 必要病床数	77	422	499	358	0	1, 356

※ 令和 7 年度病床機能報告は、次年度（令和 8 年度）に示される予定

※（今回）本事業による病床削除後の一段目：急性期の病床 4 床が休床へ変更

（2）出水保健医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等	計
2024. 7. 1 時点 (R6 年度報告)	6	371	273	238	63	951
(今回) 本事業による 病床削除後	6	371	273	238	(△12) 51	(△12) 939
(今回) 本事業以外による 病床数変更	6	371	(△16) 257	238	51	(△16) 923
2025 年の 必要病床数	53	176	297	227	0	753

※ 令和 7 年度病床機能報告は、次年度（令和 8 年度）に示される予定

※（今回）本事業以外による病床数変更：回復期病床の 16 床の削減について、令和 6 年度第 2 回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議において合意済